

都筑区会計年度任用職員

（こども家庭支援課認定・利用調整事務補助）を募集します！

横浜市では、保育所等の利用に関する給付認定・利用調整の事務を行う都筑区会計年度任用職員（こども家庭支援課認定・利用調整事務補助）を1名募集します。子育て中の方を応援したい！という意欲のある方、私たちと一緒に、子育てしやすいまち・横浜をつくりませんか？

業務内容	(1) 保育・教育施設・事業の給付認定・利用調整に係る軽易な事務 (2) 保育・教育施設・事業の契約関連に係る軽易な事務 (3) 施設・事業、近隣市町村との連絡調整に係る軽易な事務 (4) その他事務補助 (5) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	(1) 保育に关心があり、子育て中の方を応援したいという意欲のある方 (2) パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができること
募集人数	若干名
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）
勤務時間	(1) 9時00分から17時00分まで（昼休憩時間1時間含む） (2) 年100日（勤務日については後日別途指定します。また、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までは除きます。）
勤務場所	都筑区こども家庭支援課（横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1）
報酬等	(1) 日額 10,248円（令和8年1月時点の予定額です。制度改正等により、金額は変更する可能性があります） (2) 通勤費用（実費相当額）を別途支給 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
休暇等	横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
応募方法	下記まで必要書類を提出してください。（郵送可。確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。） (1) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします） ① 会計年度任用職員申込書 (2) 受付期間 令和8年1月30日（金）必着（持参の場合は同日17時00分まで） (3) 提出先 〒224-0032

	<p>横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1</p> <p>都筑区役所福祉保健センター こども家庭支援課 こども家庭係</p> <p>会計年度任用職員（認定・利用調整事務【年100日】）採用担当</p> <p>※この選考において提出された書類は、一切返却しません。</p>
選考内容	<p>(1) 面接</p> <p>令和8年2月25日（水）・26日（木） 都筑区役所にて実施予定</p> <p>※時間等詳細は、別途通知します。（令和8年2月上旬発送予定）</p> <p>(2) 結果通知</p> <p>令和8年3月上旬以降発送予定</p> <p>※選考の結果は、合否に関わらず、全員に文書で通知します。</p>
その他	本採用に関しては、令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とします。
問合せ先	都筑区役所福祉保健センター こども家庭支援課 こども家庭係 電話 045-948-2320